

令和4年4月1日

各登録団体所属長様

一般社団法人秋田県水泳連盟
会長 中村晴二
(公印省略)

令和4年度(公財)日本水泳連盟・(一社)秋田県水泳連盟
団体・競技者登録の手続きについて

春暖の候、貴職におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃、秋田県水泳界に対しましては多大なるご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

さて、今年度も各種大会に出場するための必要資格となります(公財)日本水泳連盟・(一社)秋田県水泳連盟への団体・競技者登録の手続きをお願いいたします。

団体・競技者登録および大会エントリーをWeb上で運営しております。個人情報保護と一括管理かつ登録手続き処理のスピード化のために各団体・競技者のご理解をよろしくお願いいたします。つきましては、下記のとおり今年度の団体・競技者登録料を請求させていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

〈登録料〉	・団体登録料	18,000円
	・競技者登録料 (第一・二区分登録共通)	2,800円
	(※複数登録選手の二つ目)	2,300円

注意：登録は、第一区分と第二区分になりますので、別紙(団体・競技者登録について)を参照し間違いのないように登録してください。なお※印は区分に関わらず、複数の競技で登録した場合、2競技目からの登録料となります。

登録料送付先

郵便振替	
加入者	秋田県水泳連盟
口座番号	02220-7-133758

登録料は必ず郵便振替にてお願いいたします。(現金書留、現金での送付は一切受けません。)
また、郵便振替払込金受領書をもって領収書に替えさせていただきます。

〈登録締め切り〉

- ・初回：令和4年5月31日(火)
- ・追加登録については随時 WEB-SWMSYS で入力処理し、登録料を払ってください。

〈秋田県水泳連盟への提出資料〉

- ①団体登録申請書
- ②競技者登録情報一覧表
- ③競技者登録申請書および登録料の送付について
- ④郵便振込受領書(コピー添付)

※ブラウザの印刷を使用して印刷して下さい
※追加登録した場合にも必ず提出して下さい

〈提出先〉

〒012-0823
湯沢市湯ノ原2-1-1
秋田県立湯沢翔北高等学校内
黒澤貢宛
TEL 090-2021-9474
e-mail asr2004jp@yahoo.co.jp
※お問い合わせの際は、携帯電話かメールにお願いします。

★登録関係担当者様★

いつもお世話になっております。今年度も日本水泳連盟の登録をお願いします。
いろいろお手数をおかけしますが、以下についてよろしくをお願いします。

●料金は昨年度と同額です。

団体登録料 18,000円
競技者登録料 2,800円 競技者登録料(2つ目) 2,300円

2つ目の登録費の例

高校とスイミングクラブの両方で登録した場合→	高校2,800円、スイミングクラブ2,300円
中学校とスイミングクラブの両方→	中学校0円、スイミングクラブ2,800円
高校で競泳と高校で水球の両方→	競泳2,800円、水球2,300円
高校で水球とスイミングクラブで水球の両方→	高校2,800円、スイミングクラブ2,300円
高校で競泳と高校で水球とスイミングクラブで水球→	高校競泳2,800円、高校水球2,300円、スイミングクラブ2,300円

- 競技者登録しないと大会エントリーボタンが表示されません。
- 競技者登録をした時点で登録料が発生します。間違っで登録してしまった場合は、黒澤まで連絡してください。
- 追加で登録した場合、その月のうちに登録費を振り込みし、用紙を送付してください。

◎WEB-SWMSYSによる競技者登録作業時の注意事項

過去に大会に出場したことがある選手は、ほとんどが選手登録をしているため、日本水泳連盟の競技者登録番号を持っていて、今後の登録も同じ番号になります。

そのような選手が新規に番号が発行されると同一人物の二重登録となりますので、ご注意ください。

特に氏名の漢字の違いによる二重登録にならないようにしてください。

(例) 齊藤と斎藤の違い等

過去の登録の漢字を確認してから入力してください。

◎入力について

入力について、以下のことにご確認ください

略称は大会プログラムに載るチーム名です
電光用略称は電光掲示板に表示されるチーム名で
(例)のように入力してください

(例) 秋田第一高等学校
略称→秋田第一高校(全角6文字まで)
電光用略称→アキタ仔(半角8文字まで)

連絡窓口 (種別) 競泳 飛込 水球 シンクロ
※必ず1つチェックを付ける(複数選択可能)

競泳	
連絡者名	姓 黒澤 名 真
郵便番号	012-0823
住所1	秋田県湯沢市湯ノ原2-1-1
住所2	
電話番号	1083-79-5200
E-Mailアドレス	asr2004jp@yahoo.co.jp

登録・大会の情報、変更、お知らせなど、すべてメールでのご連絡になります。
WEB-SWMSYSの団体登録連絡者のE-Mailアドレス欄に必ずメールアドレスを入力してください。

定期的なメール着信の確認をお願いします。

問い合わせ先

(一社)秋田県水泳連盟
情報システム委員長 黒澤 貢
090-2021-9474
asr2004jp@yahoo.co.jp

団体・競技者登録について

●登録の義務

(公財)日本水泳連盟、各都道府県水泳連盟(以下加盟団体)が、主催並びに主管する公認・公式大会に出場しようとする競技者およびチームは、競技者登録・団体登録をしたものに限る。

●登録手続きについて

競技者登録・団体登録の手続き方法は、日本水泳連盟競技者登録管理システム(WEB-SWMSYS)で行い、加盟団体を經由して登録を行う。直接、日本水泳連盟に登録手続きすることはできない。

●団体登録について

競技者が公認・公式大会に出場する際は、団体(以下チーム)に所属しなければならない。競技者が公認・公式大会で使用できる所属チームの名称は、加盟団体に団体登録の手続きを完了していただかなければならない。団体に所属しない形での個人登録はできない。

●競技者登録について

公認・公式大会に出場する競技者は、競技者登録を完了していただかなければならない。

●団体登録番号の交付

団体登録番号は、加盟団体から割り振りがされる。団体登録番号は永久番号とし、001～999までの番号を加盟団体の取り決めにより、登録団体に割り振りがされる。

●競技者登録番号の交付

日本水泳連盟では、競技者登録システム(WEB-SWMSYS)で競技者登録番号の管理を行っている。競技者には、永久的に使用するID番号が交付される。

●競技者登録制度

- ・ 団体登録を第一区分(学校・実業団)と第二区分(スイミング等任意団体)とする。
- ・ 第一区分における競技者は自ら登録する競技種別毎の所属を変えられない。(第一区分は同一所属)
- ・ 第二区分における競技者は自ら登録する競技種別毎の所属が変わってもよい。(第二区分は複数所属可)
- ・ 第一区分、第二区分ともに自ら登録する競技種別毎に登録料がかかる。

団体登録		競技者登録						
団体区分	団体種別	競技種別	競泳	飛込	水球	シンクロ	日本泳法	OWS(*)
第一区分 (学校区分と実業団)	第一区分、 第二区分の 二者択一	幼児	七者択一 〈第一区分団体所属の競技者〉 ・競技種別で所属は変えられない ・競技種別毎に登録料がかかる					
		小学校		(例)Aチーム	(例)Aチーム	(例)Aチーム	(例)Aチーム	(例)Aチーム
		中学校						
		高等学校						
		大学						
		実業団						
		高専						
第二区分 (上記以外)	スイミング	三者択一 〈第二区分団体所属の競技者〉 ・競技種別毎に所属が変わってもよい ・競技種別毎に登録料がかかる						
	クラブチーム		(例)Bチーム	(例)Cチーム	(例)Dチーム	(例)Eチーム	(例)Fチーム	(例)Gチーム
	その他							
			()OWSの大会参加には、OWS以外の競技種別に登録していれば参加できる。					